

天津事件に就て

要二

天
津
事
件
に
就
て

昭和六年十二月三日
陸軍省調査班

REEL No. A-0868

0 2 6 8

アジア歴史資料センター

目次

一、概説……………一頁

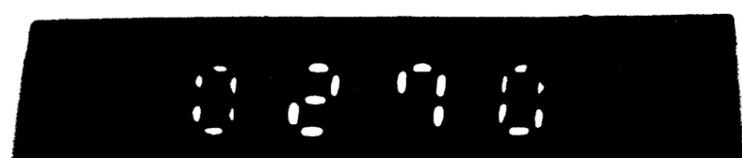
二、事件前平津方面に於ける支那側の策動……………二

三、事件の突發と和平交渉の経緯……………五

四、事件の再發と支那側の背信……………一五

五、結言……………一九

REEL No. A-0868



天津事件に就て (附圖参照)

一、概説

十一月八日夜、天津支那街に暴動勃発するや、支那駐屯軍司令官香椎中將は嚴正中立の態度を持ち、日支間に於ける不幸なる事態の發生を防止する爲、東北軍第二軍司令官王樹常と數次の折衝を重ね、平和裡に之を解決すべく努力し來つたのであるが、支那側は協定を誠實に履行せざるのみか、尙幾多の不信不義を敢てし、毫も其誠意の認むべきものがなかつた。併し乍ら大體の情勢は次第に沈靜の傾向を辿りつゝあつたので、我が軍は漸次警備を緩和し、義勇隊をも解散したのであつた。

處が、十一月二十六日夜、支那軍は再び約を破り、名を便衣隊討伐に藉りて日本租界を射撃したので、我が軍は自衛上之に應戦し、遂に日支交戦を見るに至つた次第である。以下十二月三日迄に得たる諸情報を綜合して本事件の真相を紹介することとする。

天津事件に就て

二、事件前平津方面に於ける支那側の策動

滿洲事變勃發以來、平津方面支那官憲及軍部は日本軍民に對し、事を起さるることに努め、部下に對しても無抵抗主義に出づる様訓令して居た様であるが、一般民衆の空氣は北平、天津共に、漸次悪化の傾向を辿り、事變後發生せる反日團體の策動は漸次組織化し、表面官憲の抑制を受け乍ら、裏面に於ては依然根強く反日思想を培養挑發しつつあつた。

十月二十一日に至るや、是迄簇生せる各種抗日救國團體を統制する爲、反日救國聯合會が組織せられ、日貨封鎖を斷行せんとしたが、公安局の彈壓に遇ひ、過激なる工作を避けることとなつた。併し乍ら、黨部學生其他の隱密なる壓迫に依り、大小貨物の取引は事實上、杜絶の状態となりしのみならず、學生等は盛に積極的排日貨を叫びつゝあつた。

一方、張學良は事變突發するや、數萬の兵力を錦州附近に集中し、多數の貨車を準備し

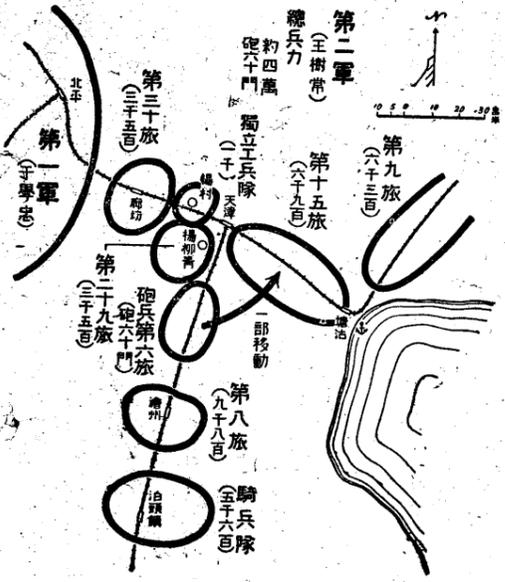
て平津地方に於ける兵力の移動に備ふる等、著々對日開戦を準備したるのみならず、盛に便衣隊を放ち馬賊、兵匪を使味操縱して滿鐵沿線各地を擾亂する等各種の策謀を遂行しつゝあつた。又學良は平津地方に於て澎湃として起つて來た反學良運動を彈壓すべく一大クーデターを行ひ、反學良勢力の討滅を策して居たが、之に對し反學良派は大彈壓を受くるに先だち積極的行動に出づる爲、密かに便衣隊を集め臨時に救國軍を編成するに至つた。

十一月上旬に於ける天津附近東北軍第二軍の配置は左圖の通りである。

天津事件に就て

三

天津附近關內奉天第二軍配置要圖
 (十一月十一日午前)



以上、如く時日の経過に伴ひ平津地方の情勢は漸次急迫を告げ、在留邦人の不安は益々濃厚となつて來たのである。

三、事件の突發と和平交渉の経緯

十一月八日午後十時頃、救國軍は天津支那街を襲撃し、公安局保安隊等と各所に於て衝突せし爲、同支那街は混亂状態に陥り、且日本租界至近の各地區に於て銃聲盛となつて來たので、我が支那駐屯軍司令官香椎中將は午後十一時應急警備を下令し、日本租界の外周を守備して、萬一の變に應ずるの準備を整ふると共に、左の如き聲明を發し軍の態度を明にした。

今回突如として天津支那街一帯の地域に於て擾亂發生せり。

軍は未だ其擾亂の本質を明にせずと雖、日本租界は右支那街に近接するを以て、直に租界の治安に影響し、何時我が居留民の生命財産並諸權益に迫害を蒙る事無きを保せず。故に軍は應急警備を下令し、彼上の諸權益保護に萬全を期することとせり。

天津事件に就て

今次の動亂は事、是支那の内政上の争闘に屬す、日本軍は此内政上の問題に容喩するを欲せず、其何れの支那軍並民衆の行動に對しても、嚴正中立の態度を取るべき事を茲に聲明し、忠實に之を實行せんとす。

然れども苟も我が國家國軍の名譽權益を蹂躪し、我が居留官民の生命財産を迫害し、若は之を企圖せんとする者に對しては、軍は自衛權を發動し、妥當の處置を取るべし。天津附近の動亂は在津外國人の不幸なるのみならず、北支中國民衆の災禍なり。當軍は中國人の爲に速に治安が恢復せられ、平和且幸福なる生活を享有するの時期の到來せん事を希望す。

然るに保安隊と救國軍とは、我が陣地前二、三十米乃至百米内外の地點に於て、銃火を交へ、其彈丸は屢、我が陣地附近に飛來し、爲に兵一名は八日夜半、曹長一名は九日朝、遂に支那側の射撃を受け、戦死するに至つた。

依て軍司令官は事件勃發後直に王樹常に對し、日支間に於ける不幸なる事態の發生を防

止封鎖爲、公安隊を日支境界線より三百米を隔つる地區に退去せしむべきことを再三要求したるも、容易に之を實行せざるのみか、我が第一線附近の保安隊は明に敵意を示し、我が陣地を猛射したので、隱忍自重せる我が軍も九日午前七時頃、遂に自衛上之に應射するの已むなきに至つた。

救國軍は一時南運河近くまで進出し、電燈會社及公安局をも占領したが、其後勢次第に窘み、大部は九日夕までに四散し、其一部は尙市内各所に潜在し、抵抗を續けて居た。右の外、平津地方に於ける土匪團其他の反動團體は今次の事件に誘發せられ、天津を襲ふ等の流言蜚語盛に行はれて居たので、天津に在る列國軍は各、其擔任區域外周の警備に就いた。其概況は次の通りである。

| 列國軍別 | 警備開始日時 | 兵力 |
|------|---------|-----|
| 伊 軍 | 九 日 | 不明 |
| 佛 軍 | 十一日午前二時 | 一中隊 |

天津事件に就て

米軍 同 日午後七時 若干の巡察
英軍 同日夜 約一小隊

八

又十一月十一日に於ける我が天津部隊の配備は概ね左の通りであつた。(附圖参照)

一、第一線部隊 日本租界の四圍を警備し(註参照) 之を三地區に區分す、其延長約四千米に及び、而も兵力約五百名に過ぎず、最も主要なる街路と雖、第一線には多くも四、五名、地區豫備隊には二、三十名を配當し得るのみ。

(註) 佛租界との境界線附近の地區は不良團の巢窟なるを以て此方面に對しても嚴重なる警戒を必要とするのである。

二、砲兵隊 大和公園及海光寺兵營附近に陣地を占領した。

三、總豫備隊 軍及歩兵隊の豫備隊を合し數十名にして、大和公園及海光寺兵營附近に位置した。

四、義勇隊 約二百名にして後方勤務を補助した。

十一日午後、支那側の申出に依り、軍參謀三浦少佐を派遣し、桑島總領事立合の上、王樹常並天津市長にして警備司令たる張學銘と會見せしめ、日支兩軍間の衝突豫防に關し左の如く協定した。

一、兩軍共絶對に射撃を中止すること。
二、彼我中間地區に潜伏せる暴徒の掃討に従事する軍隊は晝間に於ては所定の標識を附し、夜間に於ては積極的討伐を行はず、且成るべく射撃以外の方法を以てすること。

然るに右の協定は例に依て毫も支那側の遵守する所とならず、依然として不法行為が續けられた。其概況は次の通りである。

一、支那側は射撃の絶對中止を誓約し乍ら、協定せる日の日没、既に我が警備線全正面に對し射撃を開始したが、我が軍は敢て應射しなかつた。

天津事件に就て

九

二、十二日午後一時三十分、支那保安隊員數名は赤十字旗を立て、我が警備陣地に接近して來たが、三百米に近接するや、俄然我に向け射撃を加へた。
又同時、三浦軍參謀が彼我中間地區に於て、公式に支那側と會見の後、我が陣地に入らんとするや、支那保安隊は之に一齊射撃を加ふる等、國際法規の蹂躪も亦甚しきものがあつた。

尙同夜、我が陣地は敵機關銃及歩兵砲の射撃を受けた。

三、十三日夕刻、軍參謀が北平駐在米國武官を伴ひ陣地案内中、支那保安隊が米國國旗を掲揚せるを目撃したが、米武官は之を見て苦笑して居た。

四、十四日朝、支那軍と協同して日支兩軍の緩衝地帯たる我が陣地前三百米の一地區を搜索調査したる所、左の如き不正事實を發見した。

1、緩衝地帯に土囊、電氣鐵條網等を以て多數の工事をして居たこと。

2、同地帯には一名の便衣隊も發見しなかつたに反し、日本租界境界線より數十

米で我が方よりは見えざるも、日本租界を射撃し得る所に陣地を構築し、多數の正規兵、保安隊が居たこと。

3、支那側は同地帯に在る便衣隊を射撃すると詐稱し、故意に日本租界及日本軍を射撃したること。

右の緩衝地帯には彼我兩軍共之に立入らず、何等の施設をも行はざる旨約束したのであるが、調査の結果、不正の事實が明瞭となつたので、流石の支那側も其非を自認し、十五日午後六時、王樹常は自ら支那駐屯軍司令部に香椎中將を訪問し、左の如く陳謝するに至つた。

暴動勃發の際支那側は日本軍に敵對的行動をとり爲に死傷者を生せしめ、尙日本軍の支那側に要求せる日本租界より三百米以外の地帯に支那保安隊等を撤退せしむべき件を誓約しながら、其實行不確實の爲、事態を擴大惡化せるは王樹常の頗る遺憾とし、深甚なる陳謝の意を表する次第である云々。

天津事件に就て

茲に於て我が軍司令官は直に左記事項の協定を遂げ、之を平和裡に解決すべく夫々處置する所があつた。

一、排日宣傳の取締

二、對日軍事施設の撤去

三、租界外周より三百米以内の地域には拳銃を携帯する巡警のみを配置すべき件
然るに支那側は協定を誠實に履行せず、尙幾多の不信不義の事實が行はれ、未だ其誠意の認むべきものがなかつた。

現に此夜、王樹常が軍司令官に陳謝中に於てさへ、支那側は二十數發の射撃を實施し、其數發は我が陣地に命中した、依て同陣地の守備兵は機關銃を以て應射した爲、爾後支那側の射撃は止んだ。會見中の王樹常に對し、支那側の實狀斯くの如しと傳へたが、彼は歸還後、直に右は便衣隊數百現はれたるに依る旨諒解を求めて來たが、軍は我々に危害を加ふるものに對しては、其何れたるを問はず徹底的に之を廢懲すべきを告げた。

然るに十六、十七兩日共に、白河河岸我が陣地では支那側の射撃を受け、十七日夜半及十九日夜にも亦其射撃は依然として行はれた。支那側は二十日に至るも約束を果さず、却て一部には鐵條網を増設し、多數の保安隊は其内に隠れて居た。尙我が第一線右地區正面では、支那側は一度撤去せし陣地を再び急造する所もあつた。

支那側の不誠意と共產黨、反動分子の策動とによる不安は依然として去らず、日本租界内に居住する支那人に對し、日本と一戦を期す、速に支那街に移住すべしと記せる傳單をさへ撤布した。

一方、蔣介石は、國際聯盟頼むに足らざる今日、支那は唯、自己の力を以て、日本軍を驅逐するのみと豪語し、礼上して張學良と策謀する旨を宣言し、學良亦之に應じ、對日宣戰を絶叫して、北支那の兵力を逐次天津附近に集中し、其數約四萬と稱せられ、著々戦備を整へつゝありしのみならず、天津に於ける排日侮日的行爲は逐次猛烈となり、「對日戰闘」、「對日經濟絶交」などの叫びは巷に滿ち、日本を誣ふるの言論風説は數限りも

天津事件に就て

なかつた。

因に天津在留邦人は内地人約五千八百名、朝鮮人約五百名であつたが、十一月八日事件物發以來、在留内地人主として老幼婦女の内地及大連への引揚は左の通りである。

| | |
|---------|------|
| 十一月十二日 | 三〇 |
| 同 十三日 | 一二五 |
| 同 十四日 | 二五八 |
| 同 十五日 | 七七 |
| 自同 十六日 | |
| 至同 二十三日 | |
| 計 | 四九〇名 |
| 六三名 | |

以上述べたるが如く、天津附近一般の情勢は一時小康を得て居た様であつたが、それは表面上のこと内實は、何時また不安が蒸し返さるゝか分らないといふ實情にあつたのであるが、我が軍に於ては支那側との協定を重んじ、漸次警備を緩和し、租界内の交通を

回復せ、二十六日午後には義勇隊をも解散し、列國軍も亦十八日乃至二十四日の間に概ね警備を撤した。

四、事件の再發と支那側の警備

十一月二十六日午後八時突如、天津に於ける舊奥國租界、次で日本租界に接近せる支那街の燈火が一齊に消えた、それから二十分もたつた、たゞないかに、海光寺日本兵營西方地區に急激なる銃砲聲起り、支那側は我に向ひ射撃を開始し、間もなく東南城廓方面よりも亦、我に向ひ射撃するに至つた。

我が軍は直に支那當局に其不法を詰り、射撃中止を要求したが、之に對し支那側は便衣隊を射撃したもので、自然彈丸が日本租界に落達したものであると稱し、午後十時半迄には暫つて射撃を中止することを約した。

然るに銃砲射撃は依然として熄まず、張學良等が我が義勇隊解散の機に乗せる計畫的挑戰であること明白となつたので、終に天津軍は驟然起つて日本租界及在留邦人保護の爲、

天津事件に就て

自衛権を行使し、支那軍を懲懲するに至つた次第である。
香椎軍司令官は二十六日夜左の宣言を發した。

宣 言

軍は去る十一月十五日の支那側の陳謝を認容し、北支平和の爲、和解の諸運動を實施し、今尙支那側は約束の全部を履行せざるに拘らず、當軍は租界の自由交通を許し、兵力を撤收し義勇隊を解散したる處、本十一月二十六日午後八時二十分、突如先づ我が陣地の左翼に對し、續いて全正面に對し、砲兵重機關銃を以て猛射を開始せり。軍は之に應射する所なく、直に支那當局に對しその不法を詰り、速に射撃を中止せんことを警告せるにも拘らず、益々猛烈に我が陣地に對する攻撃動作を續け、其背信暴戻は之を忍ばんとするも猶能はず、茲に軍は已むを得ず、租界及び居留民保護の目的を以て自衛権を行使し、支那側を懲懲す、茲に宣言す。
日支兩軍は交戦状態の儘夜を徹し、砲戰朝に及ぶも熄むに至らず、我が軍は二十七日午

一六

前入王樹常に對し抗議を發し、十一月十五日の誓約に對する不信行爲を難詰し、二十七日正午迄に

一、即時敵對行爲の中止

二、支那軍隊の列國軍駐屯地より二十支里外に撤退

等を要求したのであるが、支那側の誠意ある回答に接せざるのみか、支那側の射撃は依然として繼續せられ、重火器特に迫撃砲の彈丸は我が陣地附近に落達し、保安隊の狙撃は極めて執拗であつて二十七日我が兵三名は負傷した。又總站(中央停車場の謂)にありし鐵甲車(裝甲車で砲六門、兵約三百)は東站(東停車場の謂)に到着し、西站(西停車場の謂)に在りても支那軍が下車中なりとの情報があつた。

斯くて、日支兩軍の交戦状態は依然として繼續せられ、支那側の射撃は時により緩急あるも、未だ中止せられざるのみか、二十七日我が軍が日支衝突豫慮爲、提出した事項に對しても、何等誠意を披瀝せず、爾後彼の非法行爲は毫も改まる所がない。其一例と

天津事件に就て

一七

して十一月二十八日の状況を述べれば、

- 一、二十八日午前二時、南門大街附近に於て我が陣地直前に四發の砲弾が落達した。
 - 二、二十八日朝、榮街上我が陣地前四百米附近に於て、正服を着用せる保安隊員一名は二階の窓より上半身を現はし、我が陣地に對し拳銃射撃を行つた。
 - 三、二十八日午後二時頃、白河河岸電話交換局附近の我が陣地直前に、白河北方地區より發射せる支那側の迫撃砲弾二發落達した。
 - 四、支那街にある列國人引揚の爲、二十八日午後日支兩軍共に射撃を中止すべく約束したるに拘らず、支那側は依然射撃を續行し、加ふるに日支間の申合せを悪用し、彼我陣地の中間にある米人經營の教會附近に新に陣地を構築し、其陣地より射撃せる一弾は我が兵を重傷せしめた。
- 右は支那側の射撃を停止すべしとの誓約を破り、明に日本軍を目標として射撃したる實證をわけて、其他小銃、重機銃、機關銃を以てする支那側の射撃並其背信的行為は枚擧に遑

がな。

二十九日午前十一時となるや、支那代表は我が軍司令部を訪問し、武装保安隊を南運河以北に撤退せしめ、且市内に設置しある防禦工事は全部之を撤去すべき旨申出たので、軍は之を許容した。

今回の申出に對する支那側の態度は、相當眞面目なるものがあるが如く、二十九日午後六時には保安隊の撤退を終り、防禦工事は三十日以來逐次撤去せられたる。之より先、天津方面再び危急に瀕するや、塘沽にありし我が海軍陸戰隊約百名は二十九日正午、又關東軍より増援の歩兵一大隊は十二月一日朝、共に天津に到着した。其後市内漸く平穩に歸し、事件解決の緒に就かんとしつゝあるので、陸戰隊は二日朝、天津發、歸還の途に就いた。

五、結 言

今回天津に於て、一度ならず二度までも、日支兩軍の衝突を見るに至つたのは尚に遺憾

天津事件に就て

此上もないことではあるが、支那側の不法、不信の行爲が頻々として行はれ、計畫的隠謀を以て我が駐屯軍に對し挑戦して來る以上、日支兩軍間に於ける事態の發生は全く避くることの出來ないものである。我が軍は第一次の事件後、和平的解決を熟望するが故に、忍ぶべからざるを忍んで、幾度か支那側に向つて警告を與へたのである。然るに支那側は毫も誠意を以て應ずることなく、却て益々戦備を整へ、再び我が軍に對して攻撃動作を取つて來たのが、第二次事件の真相である。其實の全く支那側にあることはいふまでもなく、我が駐屯軍が在留邦人を保護する爲、自衛上支那側脅威の擧に出でたことは蓋し至當の事である。

支那軍或は保安隊が無統制であり、背信的であることは今更改めて繰返す必要もないのであるが、僅か五、六百の我が駐屯軍が數萬の支那軍に包圍せられ、彼の暴戻不遜にして挑戦的なる態度に直面し乍ら、大局に鑑み隱忍自重して居ることは誠に悲壯其者なりと感服せねばならぬ。

今や軍氣愈々加はらんとし、而も極めて不安なる情況裡に、寡少の兵力を以て、不眠不休の勤務に服しつゝある我が駐屯軍の勞苦は洵に想察するに餘りありと謂ふべく、列國人環視の間に處して、能く帝國軍の威武を宣揚し、名實共に列國軍の重鎮を以て任じつゝあるは、吾人の最も意を強うするに足る所である。然り而して本事件の完全なる解決を見る迄には、尙幾多の紆餘曲折あるべく、支那側の不信不統制なる、今後如何なる事態を惹起するに至るやも測り知るを得ざる實情にあるのである。

附圖
天津日本租界附近要圖



REEL No. A-0868

